

中山間地等の集落散在地域における
孤立集落発生の可能性に関する状況調査
(都道府県アンケート調査)
調査結果

平成17年8月

内閣府政策統括官(防災担当)

目 次

1 . 調査の概要	1
(1) 調査目的	1
(2) 孤立の定義と条件	1
(3) 調査対象とした集落の単位	1
(4) 調査方法と調査項目	2
(5) 調査期間	2
(6) 調査結果を参照する上での留意事項	2
2 . 調査結果の概要	3
2 - 1 農業集落調査結果の概要	3
(1) 孤立可能性がある集落数（農業集落調査）	3
(2) 調査結果の概要（農業集落調査）	3
(3) 都道府県別の孤立可能性集落数（農業集落調査）	4
(4) 孤立可能性のある集落の避難施設、備蓄等の状況（農業集落調査）	5
2 - 2 漁業集落調査結果の概要	16
(1) 孤立可能性のある集落数（漁業集落調査）	16
(2) 調査結果の概要（漁業集落調査）	16
(3) 都道府県別の孤立可能性集落数、世帯数、人口（漁業集落調査）	17
(4) 孤立可能性のある集落の避難施設、備蓄等の状況（漁業集落調査）	18

1. 調査の概要

(1) 調査目的

平成16年新潟県中越地震では、地震に伴い発生した土砂災害等により多数の孤立集落が発生した。そのため、我が国における中山間地域等において、地震、津波、風水害等の自然災害により孤立可能性のある集落の防災対策の検討のために、都道府県を通じて全国的な調査を行った。

これまで、各地方公共団体においては、災害時に孤立可能性のある集落の把握、各種の防災対策等を行っているところであるが、本調査は、全国の孤立可能性のある集落数や、その集落の防災力の全体的な傾向を把握することを目的としている。

(2) 孤立の定義と条件

孤立の定義

本調査での孤立の定義は、中山間地域、沿岸地域、島嶼部などの集落のうち、道路交通または海上交通による外部からのアクセス（四輪自動車で行き来可能な道路が、以下の要因等により、人の移動・物資の流通が困難となり、住民生活が困難もしくは不可能となる状態とする。

- ・ 地震、風水害に伴う土砂災害や液状化等による道路構造物の損傷、道路への土砂堆積
- ・ 地震動に伴う液状化による道路構造物の損傷
- ・ 津波による浸水、道路構造物の損傷、流出物の堆積
- ・ 地震または津波による船舶の停泊施設の被災

孤立の条件

本調査では集落の孤立可能性を判断する上で、以下の条件を基本とした。

- ・ 地区または集落へのすべてのアクセス道路が土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険場所、地すべり危険箇所）及び山地災害危険地区に隣接している。
- ・ 船舶の停泊施設がある場合は、地震または津波により当該施設が使用不能となるおそれがある。

(3) 調査対象とした集落の単位

本調査の集落単位として、農林業センサスにおける農業集落、漁業センサスにおける漁業集落を用いた。農業集落においては、あらかじめ孤立可能性のある中山間地集落として、地勢「平野」、形態「密居」を除いたものを抽出して調査対象とした。

なお、農業集落と漁業集落とは同じ集落名であっても、必ずしも集落の区域が等しくないため、それぞれについて孤立可能性を調査している。したがって、それぞれの調査結果を足し合わせることはできない。

調査対象とした集落

調査種類	一次抽出集落	集落数
農業集落調査	平野、密居集落を除いた、「孤立可能性のある中山間地集落」	58,703 集落
漁業集落調査	海面の漁業集落全て	6,245 集落

(4) 調査方法と調査項目

上記の一次抽出集落について、都道府県の危機管理・防災担当部局を窓口とし、(2)で示した条件を基本として、集落の孤立可能性の有無や防災力等を調査した。また、「一次抽出集落以外の集落」や「対象集落と異なる区域の集落」について孤立可能性のあると認められるものについては、調査の対象として追加されている場合がある。

なお、調査項目は、以下の通りである。

- ・ 集落の孤立可能性の有無
- (以下孤立可能性のある場合、集落内の状況について)
- ・ 交通途絶となる要因
- ・ 飲料水・食料の備蓄の状況
- ・ 集落の情報通信手段の状況
- ・ 避難計画(もしくはマニュアル)の有無
- ・ 自主防災組織の有無
- ・ 避難施設の状況(収容人数、耐震性、非常用電源)
- ・ 生活用品等の備蓄の状況
- ・ ヘリコプター駐機スペースの有無
- ・ 受援マニュアルの有無

(5) 調査期間

平成17年6月27日～7月29日

(但し、備蓄等の状況は平成17年4月時点)

(6) 調査結果を参照する上での留意事項

- ・ 本調査の集落単位は、統計上の農業集落、漁業集落を用いているため、市町村等が防災対策上把握している集落の単位とは異なっている場合がある。また、農業集落、漁業集落の区域の設定が都道府県によって差があることから、集落数は参考値に留めることが望ましい。
- ・ 調査期間が限られたため、一次抽出した調査対象集落内の一部の地区において孤立可能性がある場合においても、集落全域を孤立可能性のある集落として回答・集計している場合がある。
- ・ 孤立の要因として、津波や液状化の影響を考慮していない都道府県、市町村がある。また、土砂災害危険箇所等において既に対策が施されている箇所についても、基本的には孤立可能性のある条件として含めている。
- ・ 孤立可能性のある集落についての避難施設、備蓄等の状況については、一部の集落については、隣接した集落に避難施設や備蓄が存在している場合が報告されている。この場合、隣接した集落の施設や備蓄については対象としておらず、当該集落内に施設や備蓄があるかどうかを回答・集計している。
- ・ 本調査結果の参照にあたっては、集落の孤立可能性の判断について、都道府県、市町村の担当により、ある程度ばらつきがみられることに注意が必要である。

2. 調査結果の概要

農業集落調査と漁業集落調査それぞれについて、調査結果の概要を示す。

2 - 1 農業集落調査結果の概要

(1) 孤立可能性がある集落数（農業集落調査）

	集落数	割合
可能性有り（注1）	17,451	29.7%
可能性無し	41,348	70.3%
計（注2）	58,799	-

（注1）「可能性有り」の集落数は、一次抽出時に含まれていない集落（673集落）を含んでいる。

（注2）一次抽出時の集落から、集落として特定不可能な集落、区域として不適当な集落（508集落）を除外している。

（注3）孤立可能性のある集落数を世帯数、人口に換算すると、約80万世帯、約260万人となる。ただし、この換算にあたっては、ある農業集落の中の一部の地域で孤立可能性がある場合に、その一部の地域だけでなく、その農業集落全体の世帯数や人口を、孤立可能性があるとして集計している場合があることから、多めに集計されている可能性がある。

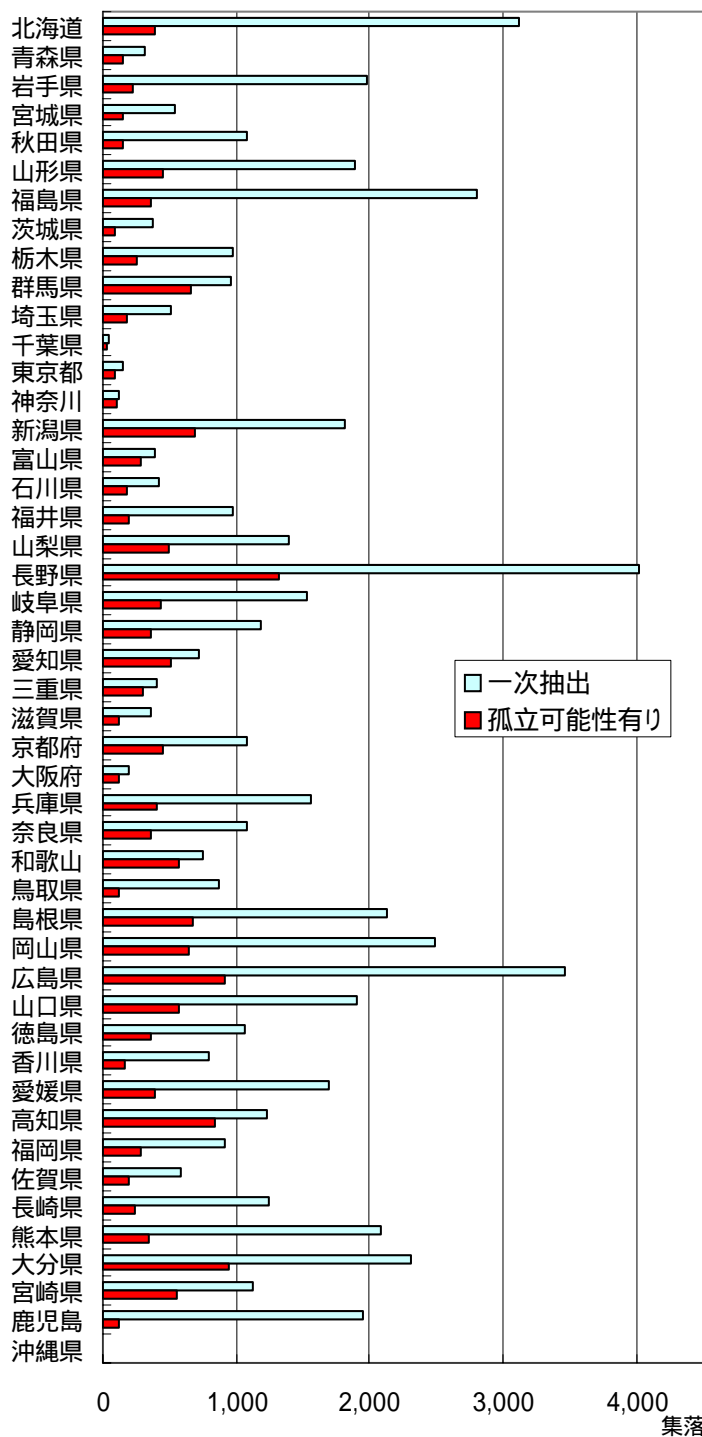
なお、人口は、農家世帯は各都道府県の農家世帯人員（2000年農林業センサス）、その他の世帯は各都道府県の平均一般世帯人員（2000年国勢調査）を用いて、世帯数から推計したものである。

(2) 調査結果の概要（農業集落調査）

- ・調査対象とした中山間地の農業集落のうち、およそ3割の集落で孤立可能性があると判断されている。
- ・孤立集落が交通途絶となる要因としては、ほとんどが「地震、風水害に伴う土砂災害による道路構造物の損傷、道路構造物への土砂堆積」であるが、土砂災害以外の道路交通の途絶の要因として、液状化（約8%）や津波（約3%）が挙げられている。
- ・孤立可能性のある集落の中で耐震性が確認されている避難施設を有する集落は15%と不十分であり、避難施設に非常電源を確保している集落は約2%と更に低い。
- ・孤立可能性のある集落内で、水や食料の備蓄が確認されている集落は5%程度と低い。
- ・孤立可能性のある集落内での、医薬品、毛布等の生活用品等の備蓄率は、「十分な備蓄有り」と「不十分だが備蓄有り」を加えても、それぞれ10%強である。
- ・孤立可能性のある集落内の住民から市町村への情報通信手段としては、消防団無線が約25%の集落で整備されているが、衛星携帯電話、簡易無線機の整備率はそれぞれ2%程度である。
- ・孤立可能性の有る集落の8割以上では、ヘリコプターの駐機スペースが無い。
- ・孤立可能性のある集落において、自主防災組織を有する割合は5割弱で全国値よりも低い（平成16年度消防白書による全国の組織率（総世帯数に対する組織されている地域の世帯数の割合）は62.5%）。

(3) 都道府県別の孤立可能性集落数(農業集落調査)

一次抽出集落数と孤立可能性有り集落数(注)



	一次抽出	孤立可能性有り
北海道	3,120	390
青森県	320	150
岩手県	1,980	230
宮城県	540	150
秋田県	1,070	150
山形県	1,900	460
福島県	2,800	350
茨城県	380	90
栃木県	980	250
群馬県	970	660
埼玉県	500	190
千葉県	50	40
東京都	160	100
神奈川県	120	100
新潟県	1,820	680
富山県	400	280
石川県	420	180
福井県	980	190
山梨県	1,400	490
長野県	4,020	1,320
岐阜県	1,530	440
静岡県	1,190	360
愛知県	720	510
三重県	410	300
滋賀県	360	130
京都府	1,080	450
大阪府	190	120
兵庫県	1,560	410
奈良県	1,080	370
和歌山県	760	570
鳥取県	870	120
島根県	2,130	670
岡山県	2,490	640
広島県	3,470	920
山口県	1,910	570
徳島県	1,060	370
香川県	800	160
愛媛県	1,690	400
高知県	1,220	830
福岡県	920	290
佐賀県	590	190
長崎県	1,250	250
熊本県	2,090	350
大分県	2,310	950
宮崎県	1,120	550
鹿児島県	1,950	120
沖縄県	10	0
全国	58,633	17,451

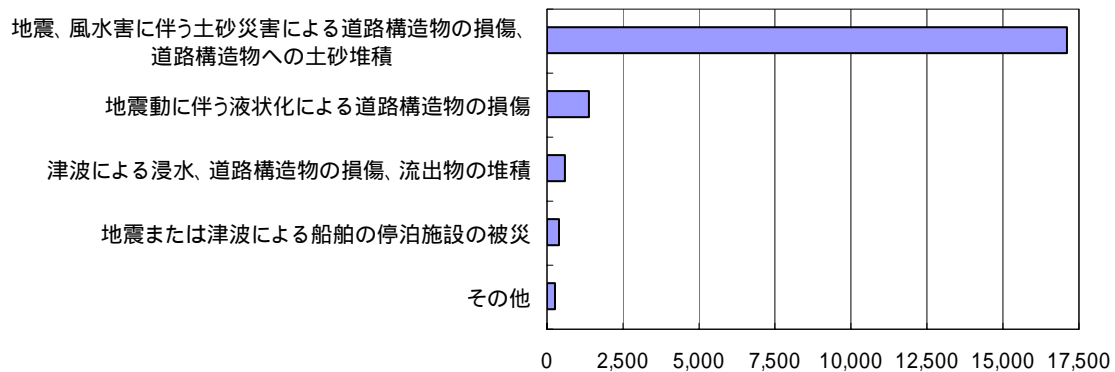
(注) 表中の都道府県別の値は一の位を四捨五入している。

(4) 孤立可能性のある集落の避難施設、備蓄等の状況（農業集落調査）

農業集落調査により孤立可能性があるとして判断された 17,451 集落における、避難施設、備蓄の状況等の調査結果集計を以下に示す。

一部の集落については、隣接した集落に、当該集落の住民も対象とする避難施設や備蓄が存在している場合が報告されているが、当該集落内の施設や備蓄のみ回答・集計している。

1) 交通途絶となる要因（複数回答）



	集落数	割合
地震、風水害に伴う土砂災害による道路構造物の損傷、道路構造物への土砂堆積	17,101	98.0%
地震動に伴う液状化による道路構造物の損傷（注1）	1,379	7.9%
津波による浸水、道路構造物の損傷、流出物の堆積（注1）	570	3.3%
地震または津波による船舶の停泊施設の被災（注1）	407	2.3%
その他（注2）	247	1.4%

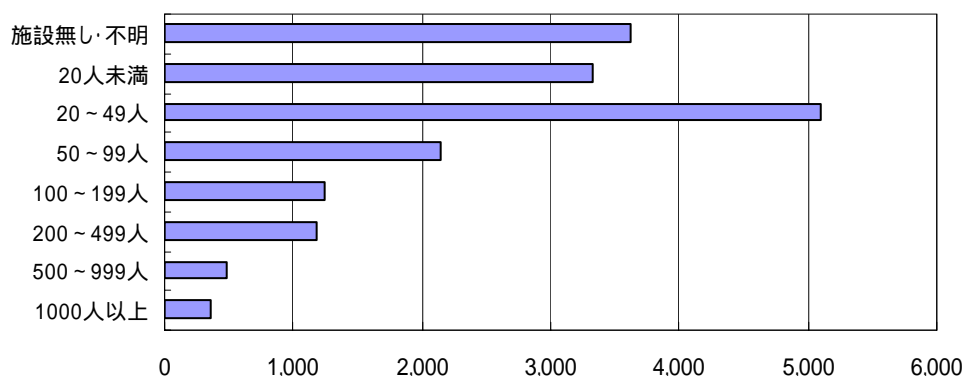
（注1）液状化や津波については、被害想定結果等や過去の被害事例等によることを基本としたが、「液状化」「津波」による交通の途絶を考慮していない都道府県・市町村も存在する。

（注2）その他の要因には、以下のようなものが挙げられている。

- ・ 橋梁の落下
- ・ 河川増水による洪水
- ・ 冬期通行止 等

2) 集落内に存在する避難施設（公民館、集会所など）

施設の有無と収容人数（注1）



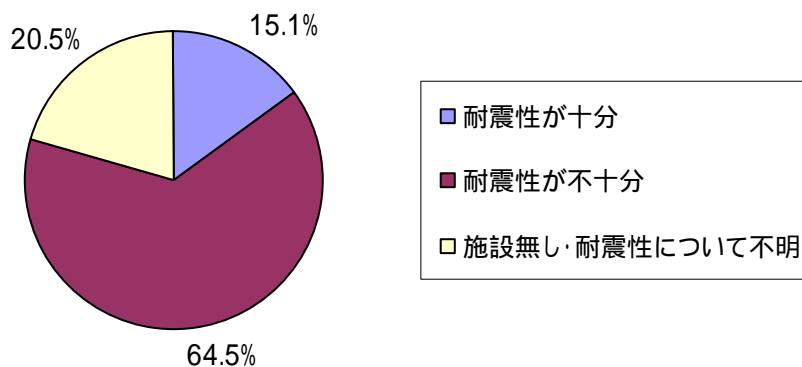
	集落数	割合
施設無し・不明	3,621	20.7%
20人未満（注2）	3,324	19.0%
20～49人	5,106	29.3%
50～99人	2,141	12.3%
100～199人	1,247	7.1%
200～499人	1,182	6.8%
500～999人	480	2.8%
1000人以上	350	2.0%

（注）地域防災計画以外のものでも避難施設として利用可と認められているものを含む。

（注1）収容人数については、集落内に複数の施設がある場合は、合算して回答している。

（注2）都道府県によっては、「施設無し」の回答が含まれている場合がある。

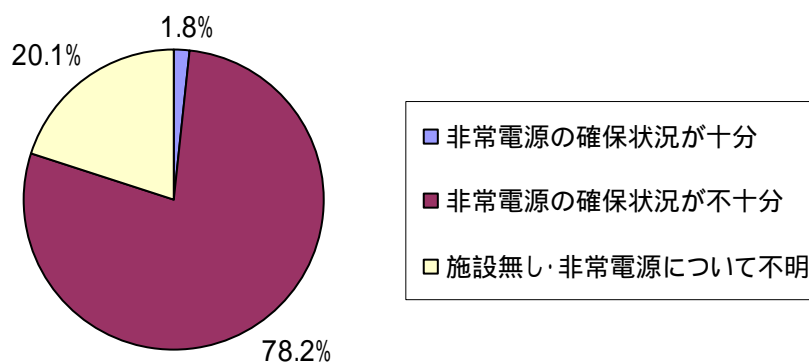
避難施設の耐震性



	集落数	割合
耐震性が十分	2,633	15.1%
耐震性が不十分	11,249	64.5%
施設無し・耐震性について不明	3,569	20.5%

(注) 耐震改修済み、あるいは、新耐震設計基準(昭和56年)以降の建築物であれば、概ね十分とする。

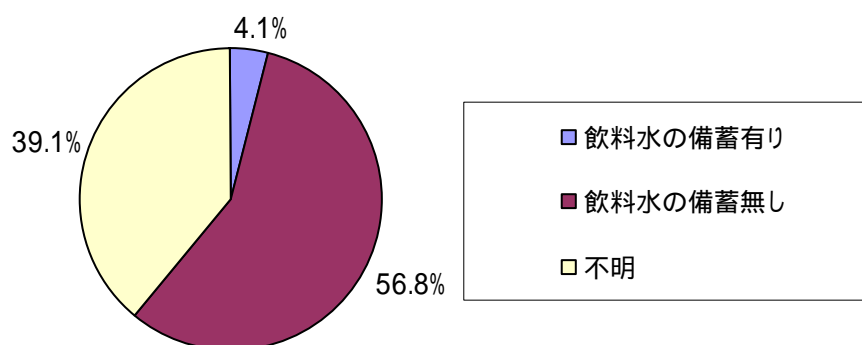
避難施設の非常電源の確保状況



	集落数	割合
非常電源の確保状況が十分	306	1.8%
非常電源の確保状況が不十分	13,638	78.2%
施設無し・非常電源について不明	3,507	20.1%

3) 集落内での水・食料の備蓄

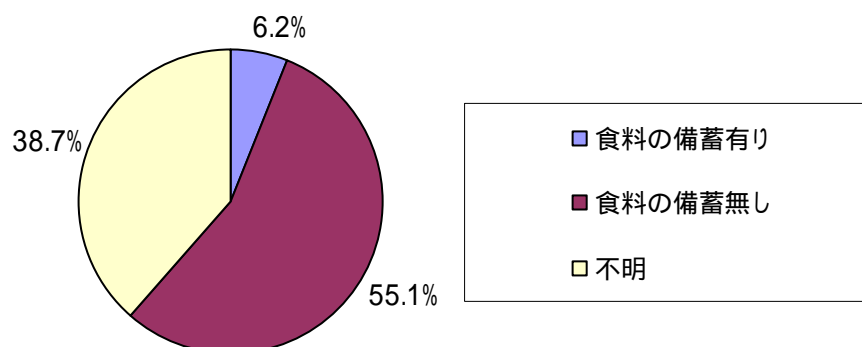
飲料水の備蓄



	集落数	割合
飲料水の備蓄有り	724	4.1%
飲料水の備蓄無し	9,909	56.8%
不明	6,818	39.1%

(注)市町村が主体で備蓄しているものに限らず、集落等で自主的に備蓄されているものも含む。

食料(精米、乾燥米飯、乾パン、乾燥麺等)の備蓄

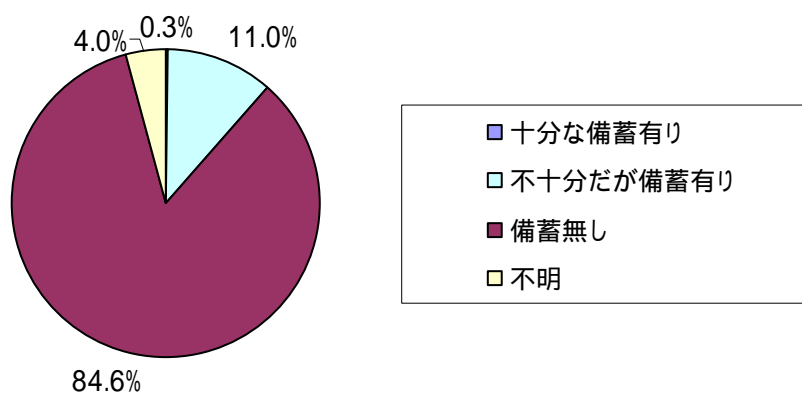


	集落数	割合
食料の備蓄有り	1,074	6.2%
食料の備蓄無し	9,615	55.1%
不明	6,762	38.7%

(注)市町村が主体で備蓄しているものに限らず、集落等で自主的に備蓄されているものも含む。

4) 生活用品等の備蓄

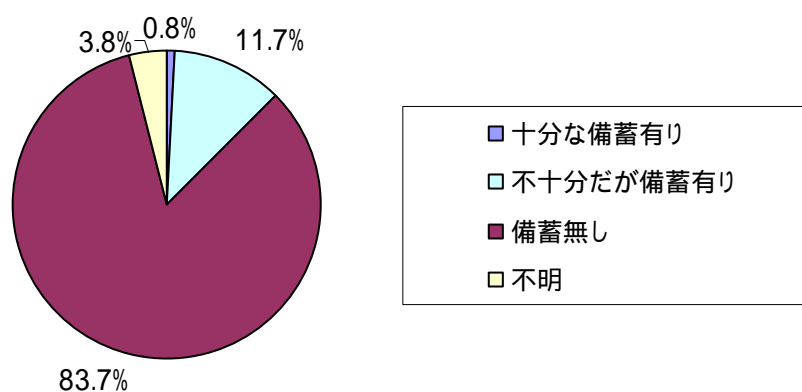
医薬品等の備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	56	0.3%
備蓄有り	1,922	11.0%
備蓄無し	14,768	84.6%
不明	705	4.0%

(注) 集落住民数分の備蓄があれば概ね十分としている。

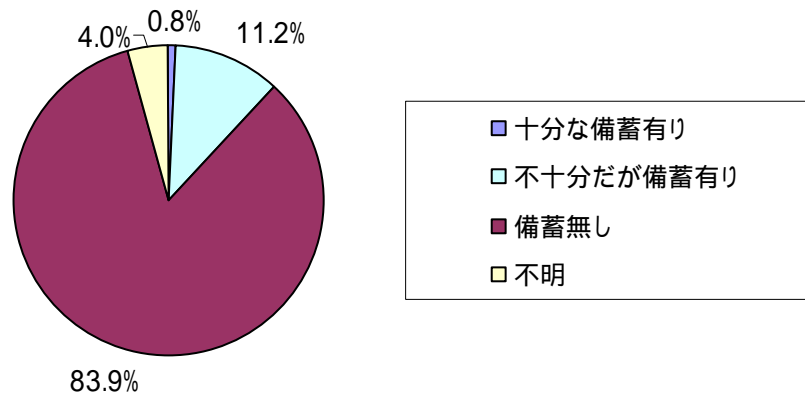
毛布の備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	144	0.8%
備蓄有り	2,036	11.7%
備蓄無し	14,612	83.7%
不明	659	3.8%

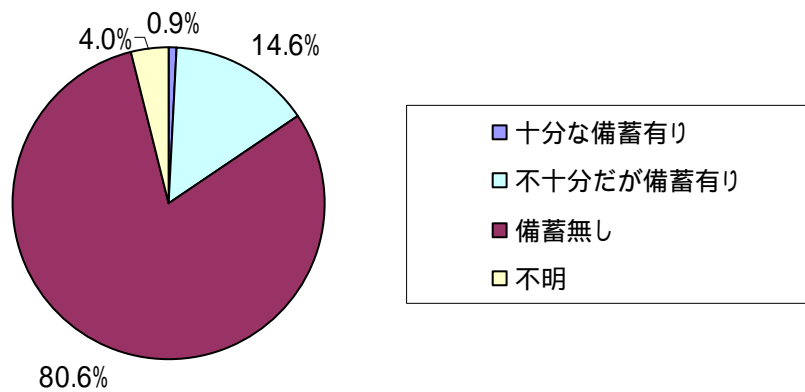
(注) 集落住民数分の備蓄があれば概ね十分としている。

投光機の備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	147	0.8%
備蓄有り	1,961	11.2%
備蓄無し	14,637	83.9%
不明	706	4.0%

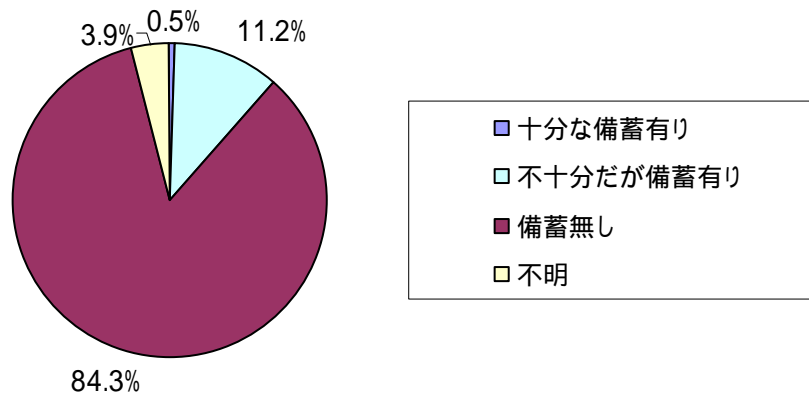
テントの備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	158	0.9%
備蓄有り	2,541	14.6%
備蓄無し	14,061	80.6%
不明	691	4.0%

(注) 収容人数が集落住民数分の備蓄があれば概ね十分としている。

防水シートの備蓄

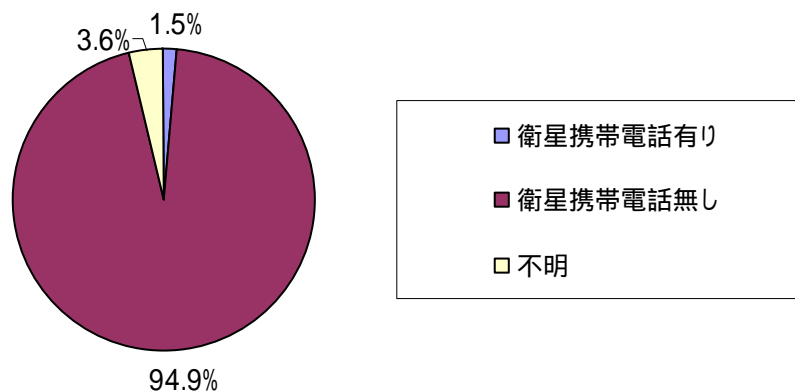


	集落数	割合
十分な備蓄有り	86	0.5%
備蓄有り	1,960	11.2%
備蓄無し	14,717	84.3%
不明	688	3.9%

(注) 集落内の戸数分の備蓄があれば概ね十分としている。

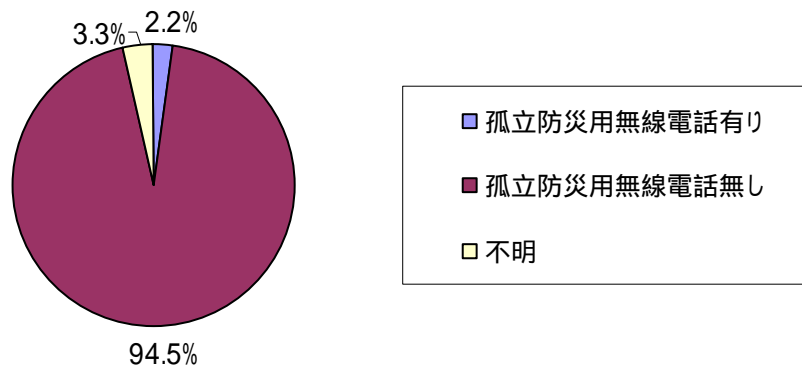
5) 情報通信手段の状況 (住民から市町村への情報伝達)

衛星携帯電話



	集落数	割合
衛星携帯電話有り	254	1.5%
衛星携帯電話無し	16,565	94.9%
不明	632	3.6%

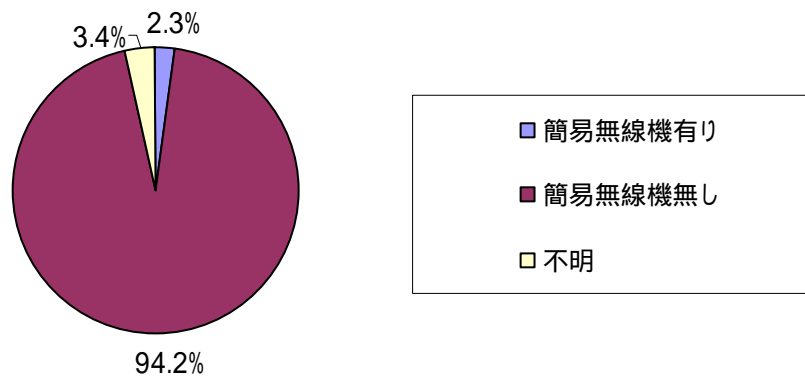
孤立防災用無線電話（ku-1ch）



	集落数	割合
孤立防災用無線電話有り	390	2.2%
孤立防災用無線電話無し	16,484	94.5%
不明	577	3.3%

（注）通信衛星を利用した非常無線電話

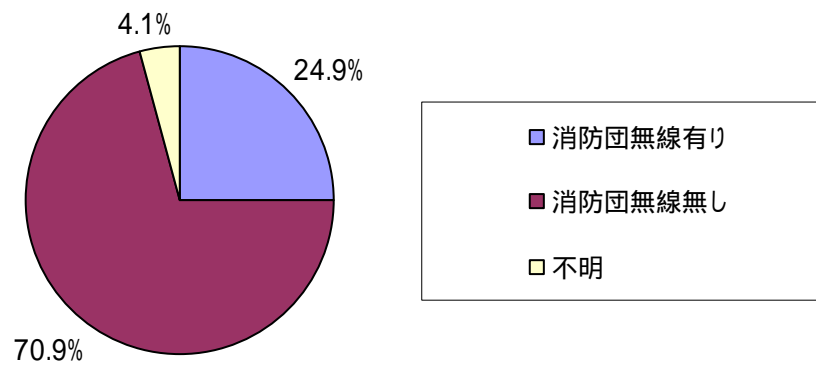
簡易無線機



	集落数	割合
簡易無線機有り	408	2.3%
簡易無線機無し	16,446	94.2%
不明	597	3.4%

（注）パーソナル無線機や特定小電力無線（トランシーバ）等

消防団無線



	集落数	割合
消防団無線有り	4,353	24.9%
消防団無線無し	12,379	70.9%
不明	719	4.1%

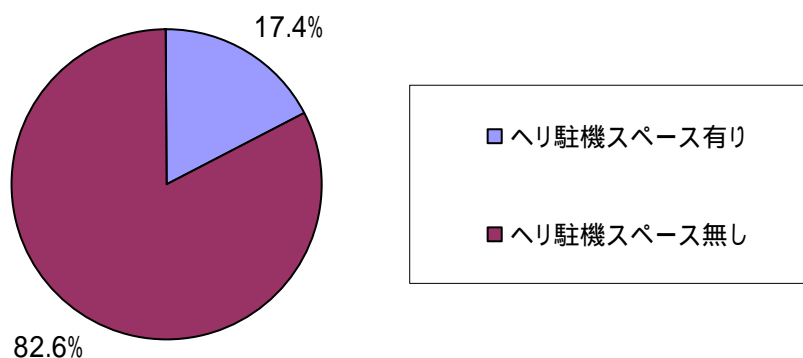
その他

	集落数	割合
その他の手段有り	2,240	12.8%

(注) その他の手段には、以下のようなものが挙げられている。

- ・防災行政無線（コールバック機能付）
- ・アマチュア無線
- ・漁業無線
- ・CATV 電話
- ・町内 IP 電話
- ・人による使い走り

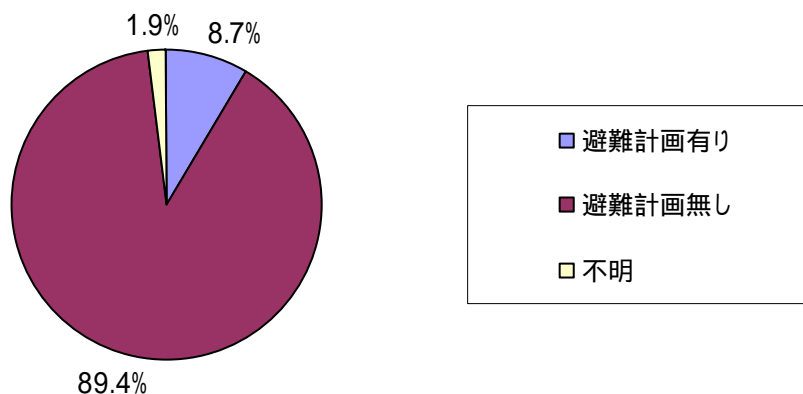
6) ヘリコプターの駐機スペース



	集落数	割合
ヘリコプターの駐機スペース有り	3,034	17.4%
ヘリコプターの駐機スペース無し	14,417	82.6%

(注) 地域防災計画で記載されているものを基本としたが、それ以外に災害時に緊急に使用可能と認められる場所(平坦な原野、畑等)も駐機スペースとして想定している。なお、自衛隊ヘリの駐機スペースとしては、面積は概ね30m~40m四方としている。

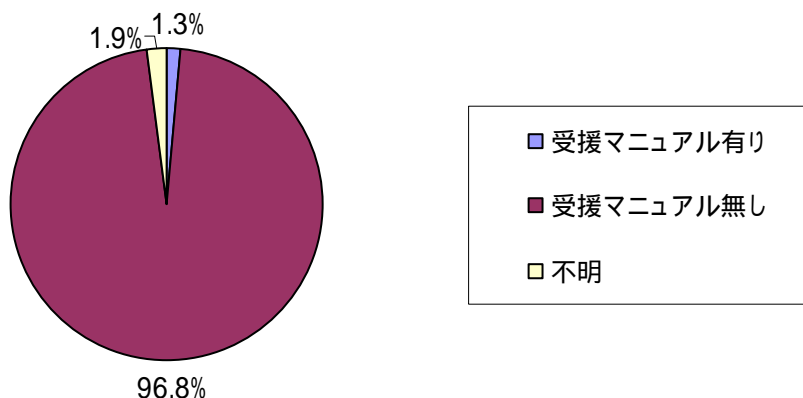
7) 避難計画(もしくはマニュアル)の有無



	集落数	割合
避難計画有り	1,525	8.7%
避難計画無し	15,602	89.4%
不明	324	1.9%

(注) 集落の孤立を想定していない場合でも、集落(集落を含む地区)を対象とする計画が策定されていれば、有りと回答している。

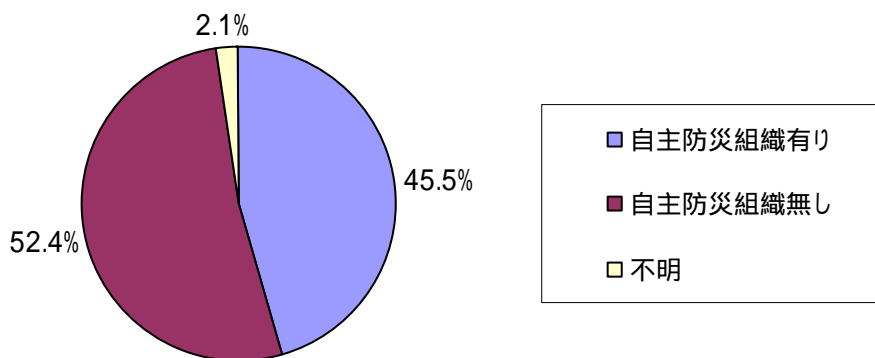
8) 受援マニュアルの有無



	集落数	割合
受援マニュアル有り	221	1.3%
受援マニュアル無し	16,894	96.8%
不明	336	1.9%

(注) 集落の孤立を想定していない場合でも、集落(集落を含む地区)を対象とするマニュアルが策定されていれば、有りと回答している。

9) 自主防災組織の有無



	集落数	割合
自主防災組織有り	7,937	45.5%
自主防災組織無し	9,145	52.4%
不明	369	2.1%

(注) 集落内で自主防災組織が認められれば組織が有りと回答している。

2 - 2 漁業集落調査結果の概要

(1) 孤立可能性のある集落数(漁業集落調査)

	集落数	割合
可能性有り (注1)	1,787	28.6%
可能性無し	4,459	71.4%
計 (注2)	6,246	-

(注1)「可能性有り」の集落数には、一次抽出時に含まれていない集落(18集落)を含んでいる。

(注2)一次抽出時の集落から、集落として特定不可能な集落、区域として不適当な集落(14集落)を除外している。

(注3)孤立可能性のある集落数を世帯数、人口に換算すると、約36万世帯、約100万人となる。ただし、この換算にあたっては、ある漁業集落の中の一部の地域で孤立可能性がある場合に、その一部の地域だけでなく、その漁業集落全体の世帯数や人口を、孤立可能性があるとして集計している場合があることから、多めに集計されている可能性がある。

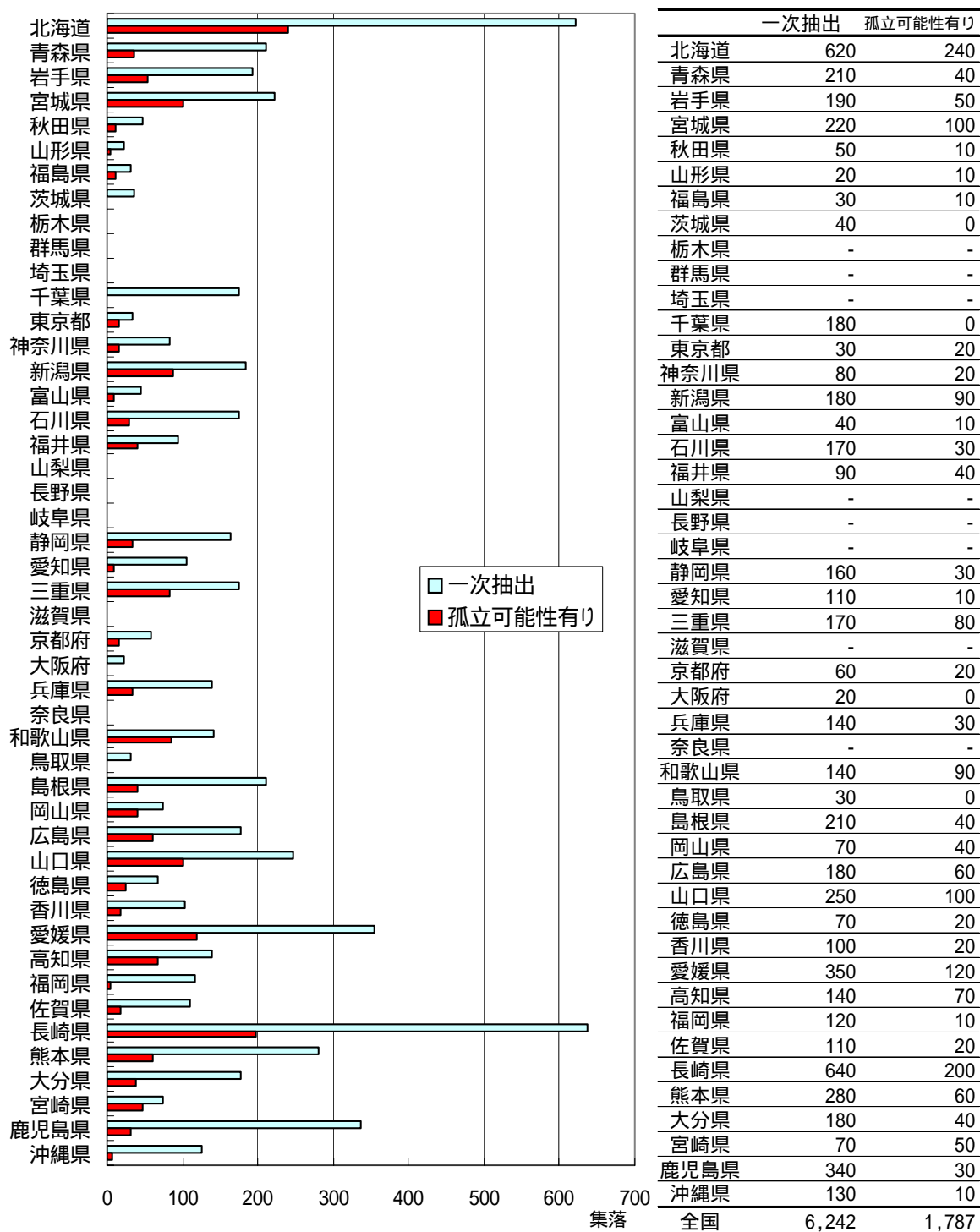
なお、人口は、1998年漁業センサスのデータを基本に集計したが、新たに追加された一部集落については、現時点の値となっている場合がある。

(2) 調査結果の概要(漁業集落調査)

- ・調査対象とした海水面漁業集落のうち、およそ3割の集落で孤立可能性があると判断されている。
- ・孤立集落が交通途絶となる要因としては、8割の集落が「地震、風水害に伴う土砂災害による道路構造物の損傷、道路構造物への土砂堆積」であるが、7割強が「津波による浸水、道路構造物の損傷、流出物の堆積」、6割強が「地震または津波による船舶の停泊施設の被災」となっており、津波の要因が高く表れている。
- ・孤立可能性のある集落の中で耐震性の確認されている避難施設を有する集落は約20%と不十分であり、避難施設に非常電源を確保している集落は約5%と更に低い。
- ・孤立可能性のある集落内で、飲料水の備蓄が確認されている集落は約5%程度、食料は約8%と低い。
- ・孤立可能性のある集落内での、医薬品、毛布等の生活用品等の備蓄率は、「十分な備蓄有り」と「不十分だが備蓄有り」を加えると、それぞれ概ね15~25%である。
- ・住民から市町村への情報通信手段として、消防団無線が4割以上の集落で整備されているが、衛星携帯電話の整備率は約1%、簡易無線機の整備率は約4%である。
- ・孤立可能性のある集落のうち、約7割はヘリコプターの駐機スペースがない。
- ・自主防災組織を有する割合は、農業集落調査同様に5割弱で全国値より低い。

(3) 都道府県別の孤立可能性集落数、世帯数、人口(漁業集落調査)

一次抽出集落数と孤立可能性有り集落数(注)



(注) 表中の都道府県別の値は一の位を四捨五入している。

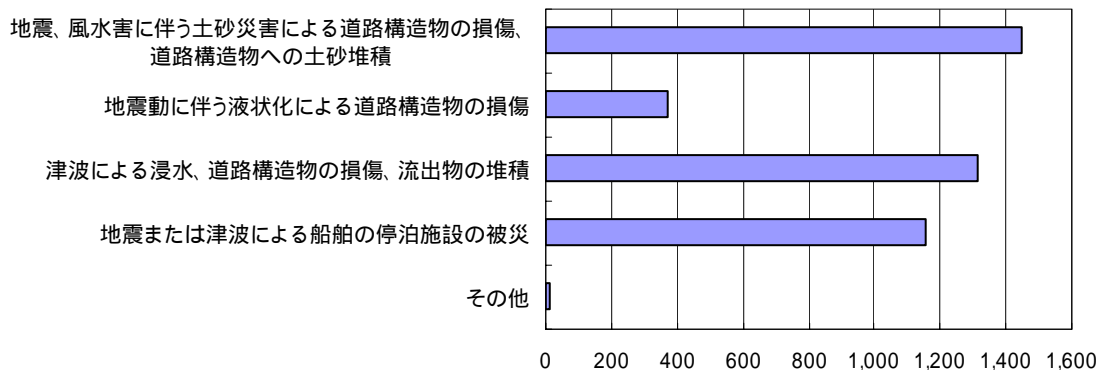
印は、海水面漁業集落のない県。

(4) 孤立可能性のある集落の避難施設、備蓄等の状況（漁業集落調査）

漁業集落調査により孤立可能性があるとして判断された 1,787 集落における、避難施設、備蓄の状況等の調査結果集計を以下に示す。

一部の集落については、隣接した集落に、当該集落の住民も対象とする避難施設や備蓄が存在している場合が報告されているが、当該集落内の施設や備蓄のみ回答・集計している。

1) 交通途絶となる要因（複数回答）



	集落数	割合
地震、風水害に伴う土砂災害による道路構造物の損傷、道路構造物への土砂堆積	1,450	81.1%
地震動に伴う液状化による道路構造物の損傷（注1）	371	20.8%
津波による浸水、道路構造物の損傷、流出物の堆積（注1）	1,313	73.5%
地震または津波による船舶の停泊施設の被災（注1）	1,156	64.7%
その他（注2）	12	0.7%

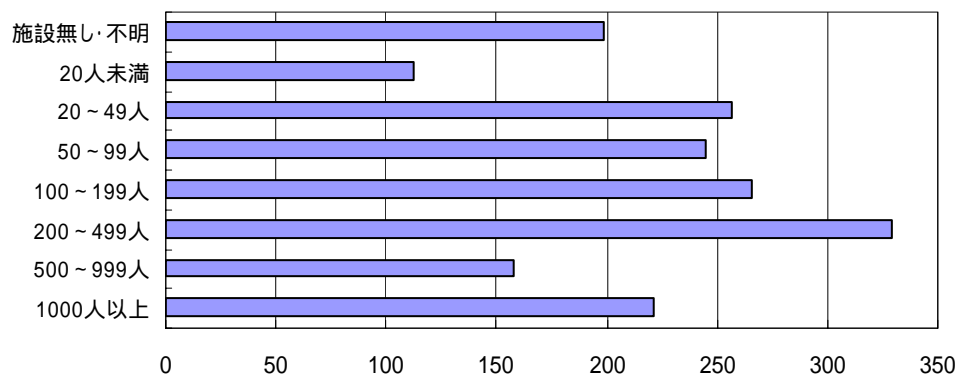
（注1）液状化や津波については、被害想定結果等や過去の被害事例等によることを基本としたが、「液状化」「津波」による交通の途絶を考慮していない都道府県・市町村も存在する。

（注2）その他の要因には、以下のようなものが挙げられている。

- ・悪天候等による海路途絶 等

2) 集落内に存在する避難施設（公民館、集会所など）

施設の有無と収容人数（注1）



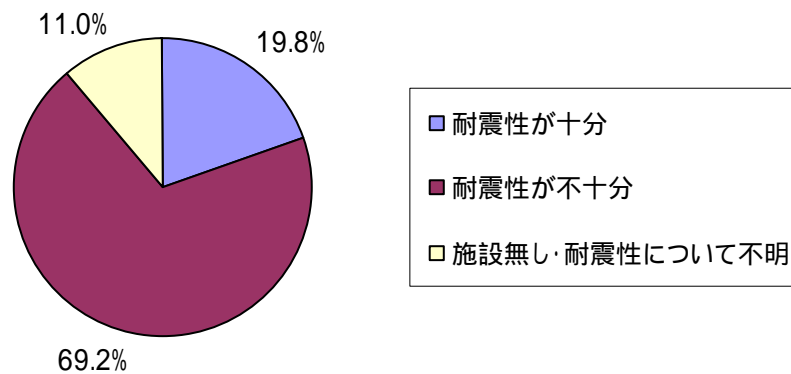
	集落数	割合
施設無し・不明	199	11.1%
20人未満（注2）	112	6.3%
20～49人	257	14.4%
50～99人	245	13.7%
100～199人	266	14.9%
200～499人	329	18.4%
500～999人	158	8.8%
1000人以上	221	12.4%

（注）地域防災計画以外のものでも避難施設として利用可と認められているものを含む。

（注1）収容人数については、集落内に複数の施設がある場合は、合算して回答している。

（注2）都道府県によっては、「施設無し」の回答が含まれている場合がある。

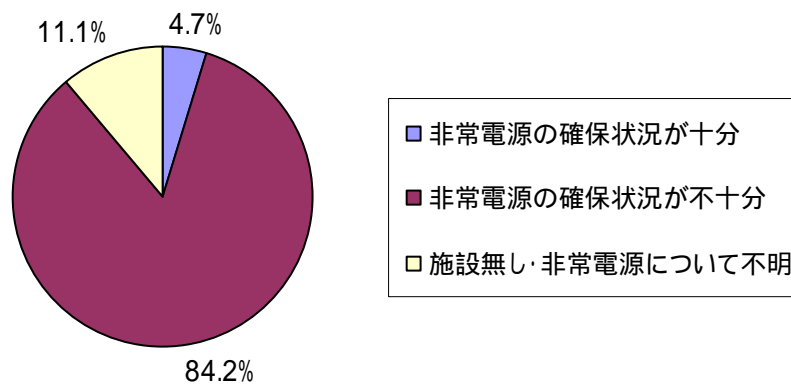
避難施設の耐震性



	集落数	割合
耐震性が十分	353	19.8%
耐震性が不十分	1,237	69.2%
施設無し・耐震性について不明	197	11.0%

(注) 耐震改修済み、あるいは、新耐震設計基準(昭和56年)以降の建築物であれば、概ね十分とする。

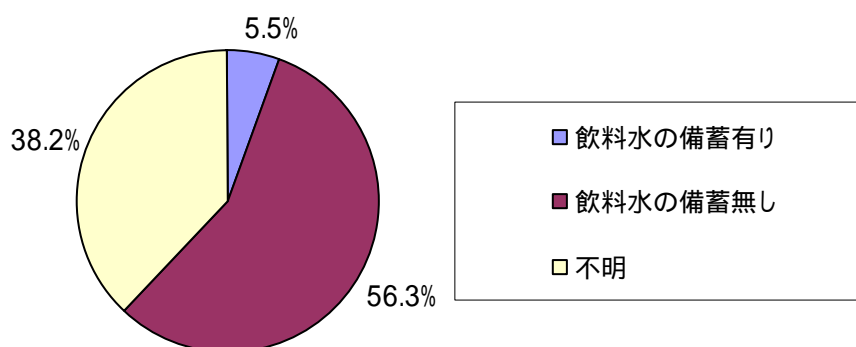
避難施設の非常電源の確保状況



	集落数	割合
非常電源の確保状況が十分	84	4.7%
非常電源の確保状況が不十分	1,505	84.2%
施設無し・非常電源について不明	198	11.1%

3) 集落内での水・食料の備蓄

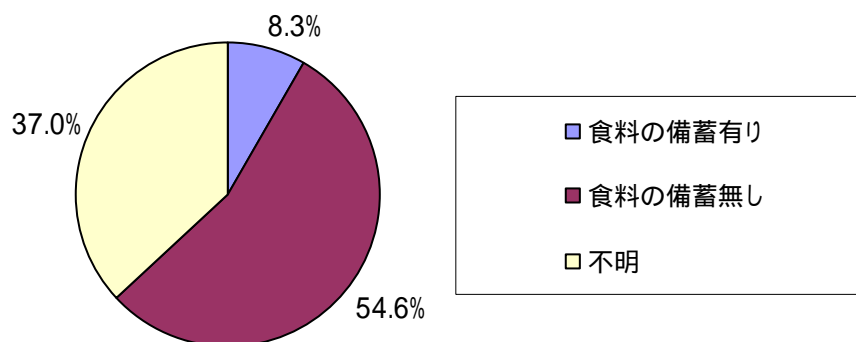
飲料水の備蓄



	集落数	割合
備蓄有り	99	5.5%
備蓄無し	1,006	56.3%
不明	682	38.2%

(注)市町村が主体で備蓄しているものに限らず、集落等で自主的に備蓄されているものも含む。

食料(精米、乾燥米飯、乾パン、乾燥麺等)の備蓄

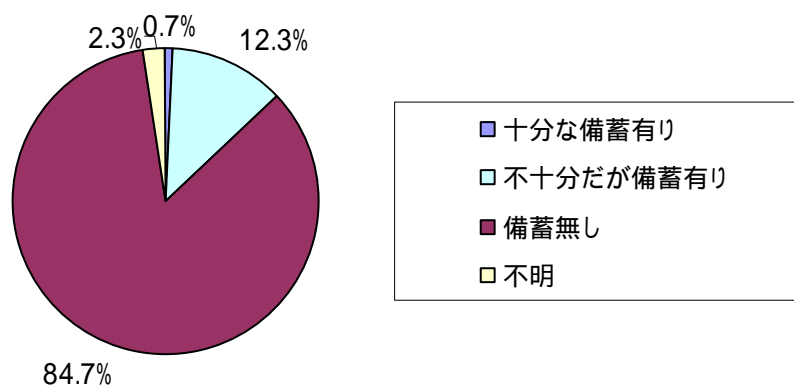


	集落数	割合
備蓄有り	149	8.3%
備蓄無し	976	54.6%
不明	662	37.0%

(注)市町村が主体で備蓄しているものに限らず、集落等で自主的に備蓄されているものも含む。

4) 生活用品等の備蓄

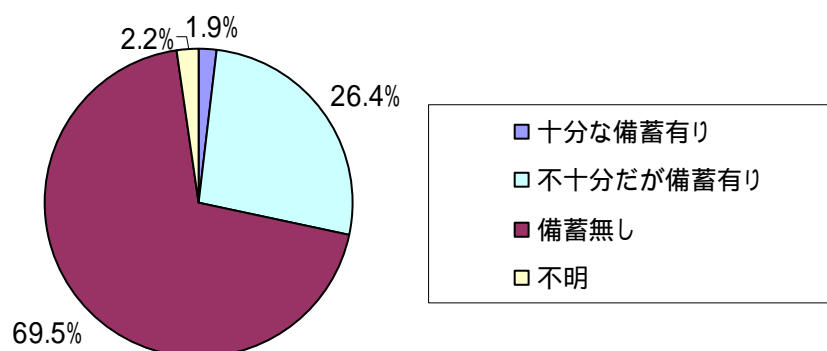
医薬品等の備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	13	0.7%
備蓄有り	220	12.3%
備蓄無し	1,513	84.7%
不明	41	2.3%

(注) 集落住民数分の備蓄があれば概ね十分としている。

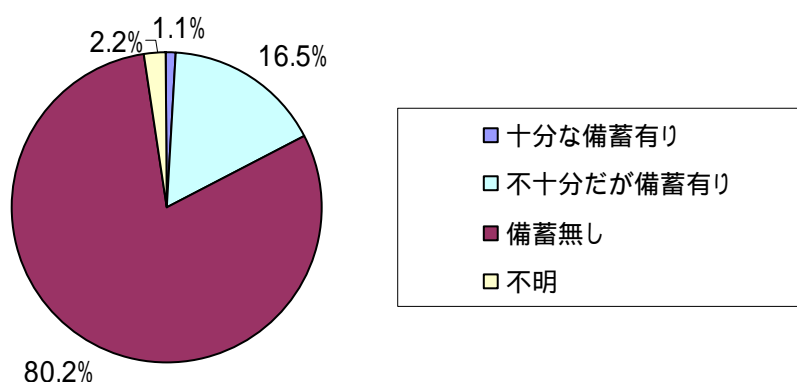
毛布の備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	34	1.9%
備蓄有り	471	26.4%
備蓄無し	1,242	69.5%
不明	40	2.2%

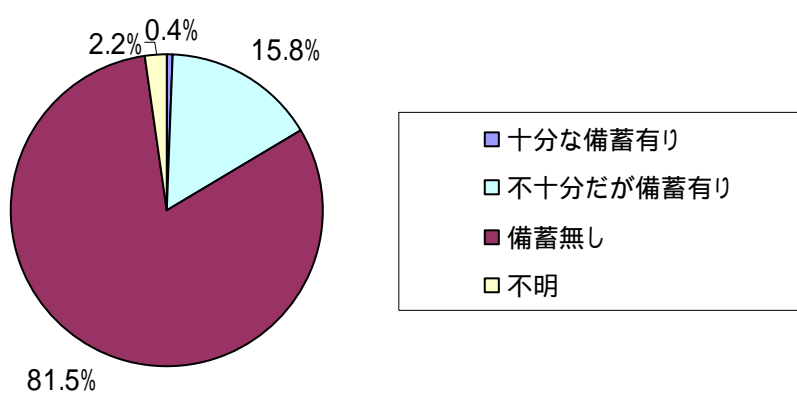
(注) 集落住民数分の備蓄があれば概ね十分としている。

投光機の備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	20	1.1%
備蓄有り	294	16.5%
備蓄無し	1,433	80.2%
不明	40	2.2%

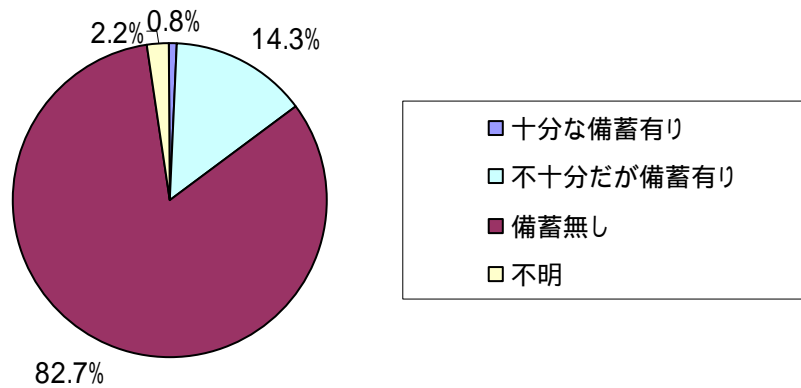
テントの備蓄



	集落数	割合
十分な備蓄有り	8	0.4%
備蓄有り	283	15.8%
備蓄無し	1,456	81.5%
不明	40	2.2%

(注) 収容人数が集落住民数分の備蓄があれば概ね十分としている。

防水シートの備蓄

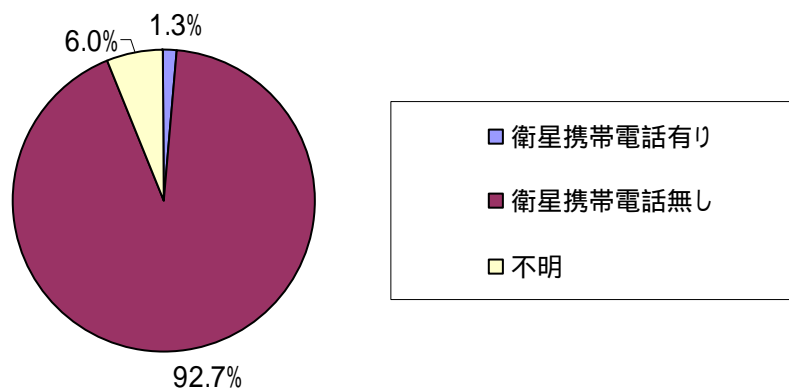


	集落数	割合
十分な備蓄有り	14	0.8%
備蓄有り	256	14.3%
備蓄無し	1,477	82.7%
不明	40	2.2%

(注) 集落内の戸数分の備蓄があれば概ね十分としている。

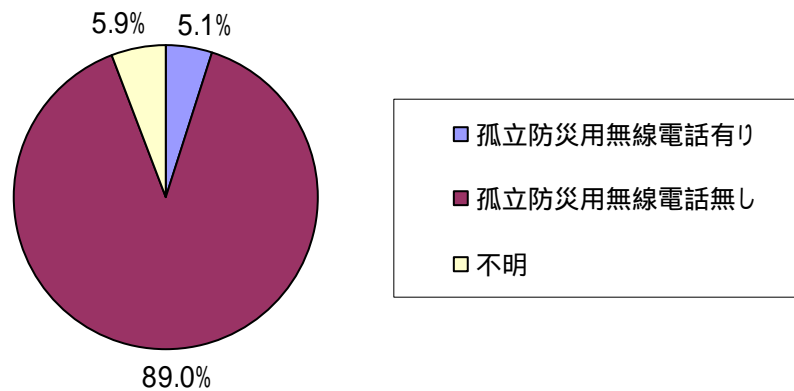
5) 情報通信手段の状況 (住民から市町村への情報伝達)

衛星携帯電話



	集落数	割合
衛星携帯電話有り	23	1.3%
衛星携帯電話無し	1,656	92.7%
不明	108	6.0%

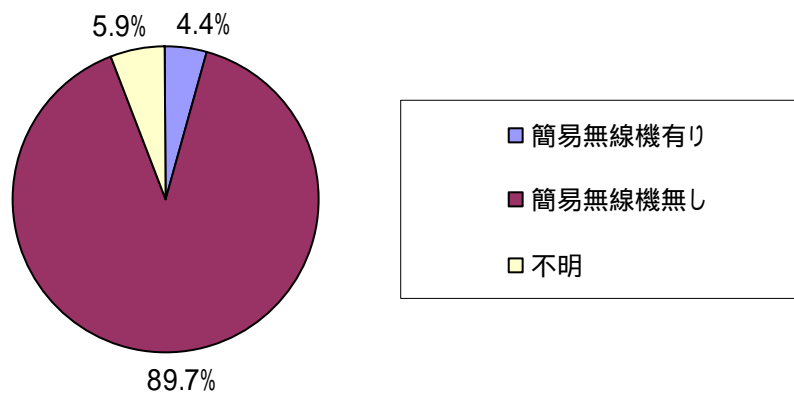
孤立防災用無線電話（ku-1ch）



	集落数	割合
孤立防災用無線電話有り	91	5.1%
孤立防災用無線電話無し	1,591	89.0%
不明	105	5.9%

（注）通信衛星を利用した非常無線電話

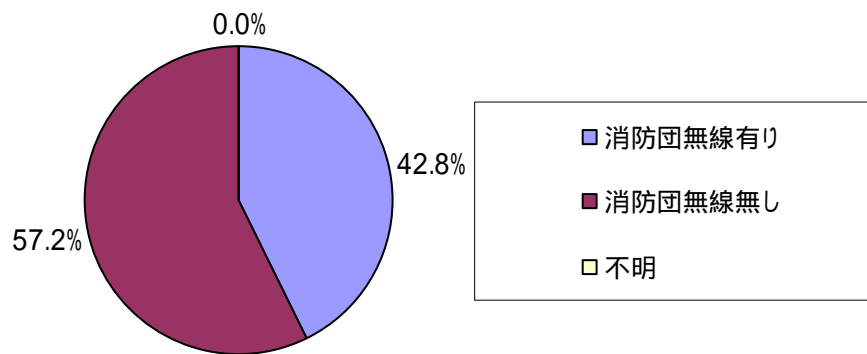
簡易無線機



	集落数	割合
簡易無線機有り	79	4.4%
簡易無線機無し	1,603	89.7%
不明	105	5.9%

（注）パーソナル無線機や特定小電力無線（トランシーバ）等

消防団無線



	集落数	割合
消防団無線有り	708	42.8%
消防団無線無し	948	57.2%
不明	0	0.0%

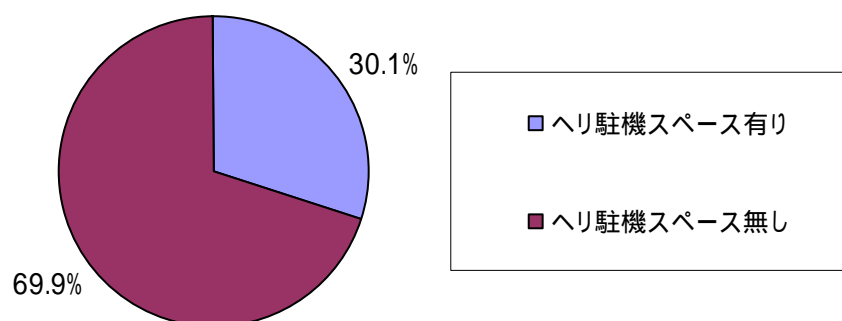
その他

	集落数	割合
その他の手段有り	288	17.4%

(注) その他の手段には、以下のようなものが挙げられている。

- ・防災行政無線（コールバック機能付）
- ・漁業、船舶無線
- ・IP 電話

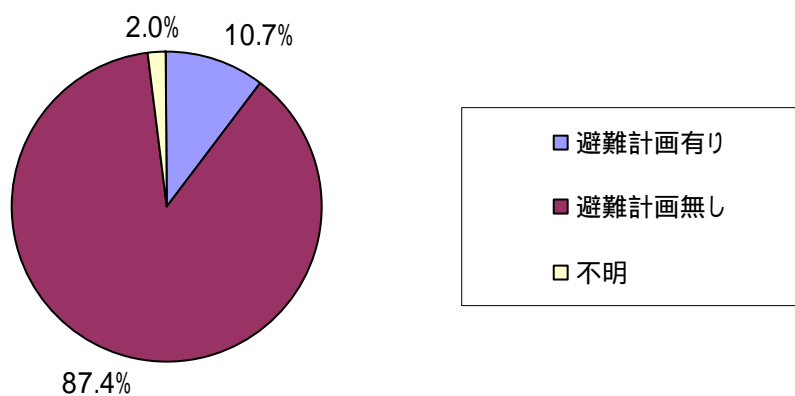
6) ヘリコプターの駐機スペース



	集落数	割合
ヘリ駐機スペース有り	537	30.1%
ヘリ駐機スペース無し	1,250	69.9%

(注) 地域防災計画で記載されているものを基本としたが、それ以外に災害時に緊急に使用可能と認められる場所(平坦な原野、畑等)も駐機スペースとして想定している。なお、自衛隊ヘリの駐機スペースとしては、面積は概ね30m~40m四方としている。

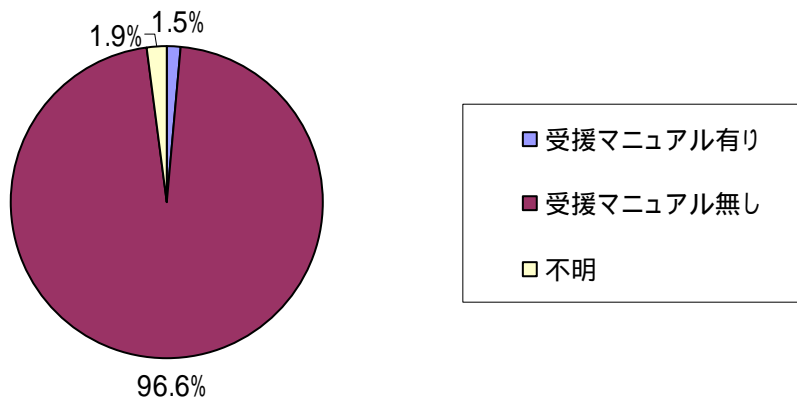
7) 避難計画(もしくはマニュアル)の有無



	集落数	割合
避難計画有り	191	10.7%
避難計画無し	1,561	87.4%
不明	35	2.0%

(注) 集落の孤立を想定していない場合でも、集落(集落を含む地区)を対象とする計画が策定されていれば、有りと回答している。

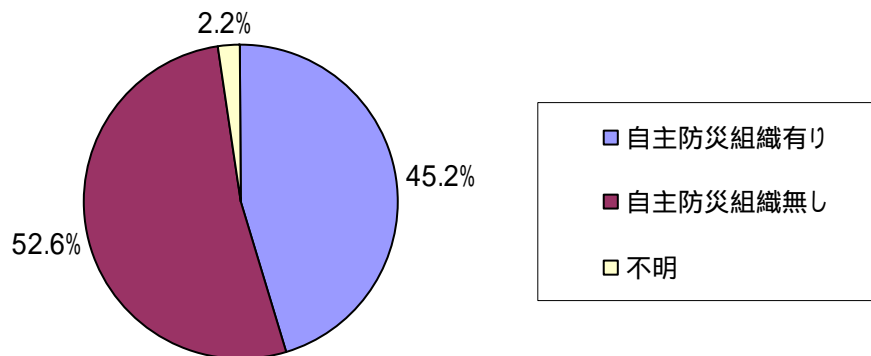
8) 受援マニュアルの有無



	集落数	割合
受援マニュアル有り	26	1.5%
受援マニュアル無し	1,727	96.6%
不明	34	1.9%

(注) 集落の孤立を想定していない場合でも、集落(集落を含む地区)を対象とするマニュアルが策定されていれば、有りと回答している。

9) 自主防災組織の有無



	集落数	割合
自主防災組織有り	807	45.2%
自主防災組織無し	940	52.6%
不明	40	2.2%

(注) 集落内で自主防災組織が認められれば組織が有りと回答している。